



審査第1課 課長 尾崎永子

4 月から審査第1課長に就任いたしました。審査第1課では、診療報酬等の審査・支払に関する業務を担当し、診療報酬審査委員会の事務局を担っております。

審査業務に関しては、現在、国において審査支払機能改革が掲げられ、令和2年度末には「審査支払機能に関する改革工程表」が策定・公表されました。今後は、その工程に沿って審査基準やコンピュータチェックの全国統一を進めていくこととなります。このような改革など取り巻く環境が大

きく変化する中ではありますが、これまで培ってきたノウハウを活かしつつ、審査委員の先生方のご支援、ご協力をいただきながら、担当職員等と力を合わせ適正かつ公平な審査の実現に取り組んでまいります。

また、支払業務については、コロナ禍においても、事業の継続が求められる事業所として、審査支払業務を遅延なく実施することが求められており、本会業務の重要性を改めて実感し身の引き締まる思いです。

令和3年度
国保連合会

新任課長あいさつ

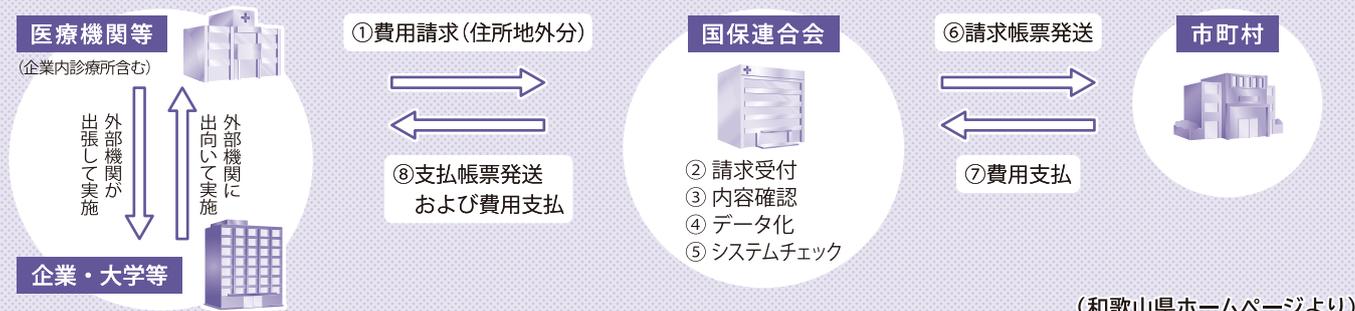
審査支払業務を遅延なく実施することの重要性を実感



新型コロナワクチン職域接種への対応について

本会では、職域接種における費用の請求についても、市町村への請求と医療機関等への支払いを行います。

※住民が住所地外の医療機関等で接種を受けた場合のみ。



新型コロナワクチン職域接種の開始について

| | |
|-----------------|--|
| ① 使用するワクチン | モデルナ社製ワクチンを使用。 |
| ② 開始時期 | 令和3年6月21日より開始。高齢者接種が早期に完了する見込みのある自治体においては、自治体の判断で前倒しも可能。 |
| ③ 接種会場、医療従事者の確保 | 自治体による接種に影響を与えないよう、会場や医療従事者等は企業や大学等が自ら確保する。 |
| ④ 実施形態 | ● 企業単独実施 ● 中小企業が商工会議所等を通じて共同実施 ● 下請け企業、取引先を対象に含めて実施 ● 大学等が学生も対象に含める 等も可能。 |
| ⑤ 接種順位 | 職域接種対象者の中で優先順位を踏まえて実施。高齢者、基礎疾患を有する者を優先的に接種。 |
| ⑥ 接種費用 | 職域接種も予防接種法に基づき行われるものであり、接種にかかる費用は同法に基づき支給される。 |
| ⑦ 接種券 | ● 接種券が届く前でも接種可能。 ● 接種券が発送された後は、企業や大学において本人から回収して予診票に添付、請求等を行う。 ● 自治体は、標準的に6月中旬を目処に接種券の送付ができるよう、準備を進めていただきたい。 |

※職域接種については、6月25日(金)17時より申請受付が中止されています。